

東久留米市第二次緑の基本計画・東久留米市生物多様性戦略(素案)
に対するパブリックコメントの実施結果について

募集期間:平成29年12月18日(月)～平成30年1月12日(金)

ご意見提出者数:8名

ご意見提出件数:39件

項番	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>表題について 今回は第二次ということで生物多様性戦略を包括されることなので、表題にも単にネットワークづくりだけにしないで、生物多様性の保全を加えるべきかと思えます。例えば、地域を明確にすることも必要ではないかと思ひ「東久留米における生物多様性の保全への道-水と緑と人のネットワーク作り」などは如何でしょうか。</p>	<p>計画書のタイトルは、「東久留米市第二次緑の基本計画」「東久留米市生物多様性戦略」となり、サブタイトルとして「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」としています。ご指摘の内容を検討部会においても議論してきましたが、タイトル・サブタイトルが長すぎてしまい、現状のとおりとしています。</p>
2	<p>全体として、東久留米の環境が中心になることは、当然だと思えますが 近隣の市町村との連携も考えていただくと有り難く思えます。協議会などの発足など具体的な提案もあっていいのではと考えます。(市民活動の拡大の項目に関して)</p>	<p>具体的には、東京都、都内自治体で「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的方针」を策定し、「多摩北部都市広域行政圏協議会」「野火止用水保全対策協議会」「新河岸川流域川づくり連絡会」「東京都市環境・公害事務連絡協議会」といった広域での取り組みも進めています。 計画においては、施策45の次に以下の施策と具体的な取り組みを加えました。「施策 国・東京都・近隣市との連携」 ・東久留米市だけで対応できない問題には国や東京都、近隣市等と連携して取り組みを進めます。 ・市民活動団体の広域的な活動を推進します。</p>
3	<p>水と緑の将来像の項目に関し、是非具体的な多様性への取り組みを入れて欲しい。どうしても、多様性がとってつけた印象があります。</p>	<p>東久留米市における生物多様性の保全方策を考えてきましたが、その生息域である水や緑を保全することが一番の方策との結論に至り今回のような計画としています。</p>
4	<p>素案を読ませていただいている限り、東久留米市の取り組みは評価できるものが多く、今後が期待されるものだと思います。是非、計画通りに進めていただきたいと思ひます。</p>	<p>計画の進捗管理を行いつつ計画の着実な実行に努めていきます。</p>
5	<p>ただ、コメントにも書きましたが東久留米市だけの取り組みでは、環境保全には不十分なので、少なくとも近隣市との連携の強化をお願いいたします。</p>	<p>項番2と同様に対応します。</p>

6	元号はすぐ変わりますので、西暦で統一してはどうでしょうか。	市の事務の多くに元号が使われており、その整合とわかりやすさから元号を持ちいています。可能な限り西暦と併記すると共に、将来の元号の変更の際には読み替えていただくものとしています。
7	生物多様性地域戦略を策定する意義や市民にとってのメリットなどを記載すると良いと思います。東久留米市は、雑木林や良好な水辺の環境が比較的多く、子育てや老後の余暇のためにもこのような環境が維持されること、さらに改善されることを望んでいる方々が多いと思います。また、このような環境の維持や改善は、資産価値の向上や税収の増加にも繋がる重要な取り組みですので、啓発も重要です。	東久留米市における考え方としてコラム4「なぜ生きものと生息地を守るのか？」に記載しました。
8	外来種問題については、一般の方々の理解が追いついていないため、分かりやすいコラムを掲載すると良いと思います。例えば、外来種による生態系への具体的な影響の解説や特定外来生物の飼養の禁止の啓発などが必要だと思います。	他の用語とあわせて資料10「関連基礎用語解説」に記載しました。
9	同様に、野生動物への餌やり禁止についても分かりやすいコラムなどで啓発すると良いと思います。	個別目標17「市民参加の緑づくり」を「市民参加の促進」とし、以下の説明を加えました。「ペットを自然地に放つことや野生動物への餌やりは、もともとの生態系を乱し、その種のためにもなりません。」 施策40「水と緑や生きものの情報集積と発信の推進」に次の取組を加えました。「野生の鳥類・魚類等の生育環境を乱す安易な餌やりを防止します。」
10	p.4に生きものに関する調査を実施したことが記載されていますが、その結果がほとんど記載されていないように感じました。資料編の目次に「生きものの現況」と記載されていますので、最終的にはそこに記載されるのかも知れませんが、適切にパブリックコメント手続きをするためには、素案段階で調査結果を公表して頂けるとありがたかったです。	調査結果は資料編として掲載するため素案とは別に掲載方法を検討しており、パブリックコメントには間に合いませんでした。より多くの方に計画の策定過程を知っていただくためには必要であったものと感じております。
11	全体的に、生きものに関する調査の結果がどのように計画に反映されたのかが分かりづらいため、もう少し具体的な調査結果とそれを踏まえた計画を記載すると良いと思います。例えば、環境省や東京都のレッドリストに記載されている種などは、生息・生育している環境を現状維持してもいずれ消失してしまうものが多く見られます。一例をあげると、雑木林の林床植物は、雑木林の管理がされなくなると消失しますし、両生類は産卵場と上陸後の生息環境が両方維持され、なおかつ、その間の移動経路が確保され続けないと再生産されなくなります。そのため、現地調査で重要な種がどこに生息・生育しており、周辺の環境はどのようになっているのかということ把握したうえで、現状維持にするのか、生息・生育環境を改善して保護するのか、周辺に同様の生息・生育環境を整備して増殖するのかなどを種ごとに検討する必要があります。外来種の駆除も同様で、現地調査の結果を踏まえ、現実的な計画を立てる必要があります。	ご指摘のように移動経路の確保など生きものの保全のためには種ごとに様々な手法があります。調査結果は資料編に記載しましたが、過去と現在の調査結果から東久留米市の生きものの減少の主な原因は緑の減少と考え、そのための手法を多く盛り込んでいます。今後計画の進捗に合わせ特定な種を保全する必要がある場合などには「順応的管理」にも努めます。

12	<p>以下は、「第二次環境基本計画」のパブリックコメント（平成27年12月）に記載した内容ですが、再度そのまま記載させていただきます。今から反映することは難しいものもあると思いますが、今後、中間見直しの際には少しでも反映して頂けるとありがたいです。</p> <p>「生物多様性地域戦略」の策定の際には「生物多様性地域戦略策定の手引き（改訂版）」に準拠して頂ければ問題はないと思いますが、以下に留意して頂きたいです。</p> <p>①動植物の相、重要な種、外来種（特定外来生物、生態系被害防止外来種）の現地調査を行い、その結果を踏まえること。また、策定までに現地調査を行えない場合には、計画を図書に記載すること。</p> <p>②自然林、二次林、耕作地、河川環境などの歴史的な成り立ちも調査し、その結果を踏まえること。</p> <p>③黒目川流域に含まれる隣接市や河川管理者である都（必要に応じて国土交通省）と連携すること。</p> <p>④動植物ポテンシャルマップを作成し、それをもとに生態系ネットワーク構築の施策を検討すること。</p> <p>⑤外来種の駆除の具体的な目標と施策を検討すること。また、違法な植栽や魚類の放流などの防止策も併せて検討すること。</p> <p>⑥パブリックコメント手続きを行うこと。</p>	<p>ご指摘の内容には検討過程において、可能な限り留意してきました。</p> <p>①今回は既存調査のまとめと主な未調査地域の調査を行い検討を行ってきました。</p> <p>②資料4「東久留米市の土地の成り立ち」の検討を踏まえ計画に反映してきました。</p> <p>③黒目川等の河川管理者である東京都との連携や、新河岸川水循環連絡会等において関連機関との連携を図り取組を進めます。</p> <p>④計画においては、黒目川・落合川・立野川などの河川やその周辺の緑（水と緑の拠点と軸）を生態系ネットワークと捉えており、その保全に取り組みます。</p> <p>⑤生物調査において特定外来種等も特定し、調査対象種（主な生物種）や目標の一つに含めるとともに、施策29「外来種対策の推進」に基づき、取り組みます。</p> <p>⑥計画の改定見直しにあたっては今回のような市民の皆さまの声を取り入れながら検討を進めてきました。</p>
13	<p>「2022年問題」について、市民一般が解りやすい注釈を付記するべき。</p>	<p>資料10「関連基礎用語解説」に記載しました。</p>
14	<p>当計画は「生物多様性戦略」であるので、今後一層進行する少子高齢社会を見据え、使用頻度の低くなった公園やグラウンド、その他公有（施設）地を（安易に売却せず）元の自然に戻していく、または生きものの生息環境としての質を向上する観点が必要と思われる。</p>	<p>人口減少社会につきましては、コラム9「人口減少社会における緑の確保について」に記載しております。また公園のストック再編の必要もあり、5年後の計画の改定時の大きな課題と捉えています。</p>
15	<p>▼水と緑の将来像のイメージ ⑩白山公園 最新の計画がわからない。15年程前に、北側は湿性公園とする計画ができた筈だが、現況に合わせて生物多様性の観点を持った見直しが必要。</p>	<p>白山公園の整備計画はご推測の計画が最新となります。実際に整備が行うことができる段階にあたっては、市民意識の変化や生物多様性の保全も考慮し整備を行っていきます（施策26）</p>
16	<p>基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成 ▼生活と自然環境の共存に配慮した河川改修の推進 市内河川のコンクリート2面護岸は、残念ながら「生物多様性」に配慮した工法とは言えない。これにより鳥獣の行動（営巣含む）に支障が出ているので、最新の近自然工法を用いた、これら護岸壁の改修（蛇籠⇒披覆土または水抜穴の掘削など）を検討する観点が欲しい。</p>	<p>河川改修にあたっては、自然環境への影響の低減措置や生物多様性に配慮した工事手法の検討・要請・実施を施策に盛り込んでいきます（施策9）いただきましたご意見も今後の河川改修の実施時等に提案していきます。</p>
17	<p>基本方針4 水と緑の活用と適正な管理 ▼緑の適正管理 緑地保全地域は良好な自然を保護するための区域なので、指定目的本来の利用方法に戻し、保全活動・調査研究・自然観察会等を除き、林内への立ち入りを抑制するべき。 森の広場は良好な自然に親しめる様、散策路の整備を一層進める必要あり。</p>	<p>緑地保全地域は、場所により立入禁止等の措置がなされている場所がある一方、住宅地が多い東久留米市においては多くの市民に親しんでいただく必要もあります。管理者である東京都とも相談しながら、フェンスなどで強く立入禁止にする場所、木柵などで立入を抑制する場所、その場所の特性に合わせて保全を行っていきます。「緑地保全地域」「森の広場」共に、施策31「雑木林の活用の推進」で魅力を高めつつ適正な管理を行っていきます。</p>

18	「枯損木の伐採」について 生物多様性の上では、枯木に依存する昆虫や、これを主な餌としたり営巣木として利用する野鳥の観点で欠落していると言わざるを得ない。当計画は「生物多様性戦略」であるので、生き物の生息地として保全する区域において、病気に因らない枯木は、風雪等による折損や倒壊で隣接する家屋に影響の及ばない高さで残す」のが適切ではないか。	施策27「多様な生物の生息・生育環境の保全・創出」に次の取組を加えました。 「生きものの生息場所としての枯損木の保存にも配慮します」
19	林内への日照を遮る常緑高木が増加しているため、間引きが必要。	施策25「緑の適正管理」に取組を盛り込みました。
20	園芸植物の投棄（施策25）と合わせ、その残土の投棄も禁止すべき。	施策「29外来種対策の推進」に次の取組を盛り込みました。 「植物の盗掘や持ち込み、残土の廃棄を防止します。」
21	▼外来種対策の推進 外来種には（環境省が特定外来種への指定による影響の大きさから指定を見送ったとされる）アカミミガメや、市内で繁殖しているワカケホンセイインコ、その他飼育動物（ニシキゴイ等）も例として加えるべき。	計画では、ご指摘の「生態系被害防止外来種」の防除は法的に認められていないため、「拡げない」との表現としています。（施策29）ご指摘の種で市内で見られる種、飼育動物も例として加えました。
22	外来種は本来居ない生物であり、少なからず生態系に影響を与えるので「拡げない」⇒「実態を把握し、状況に応じて適正管理する」に変更すべき。	項番21と同様に対応しました。
23	▼生きもの調査の実施 公共施設のガラス窓に野鳥が衝突死する「バードストライク」や哺乳類のロードキルは貴重な情報となり得る上、市職員の連携でその情報が得られるので、実施するべきと思う。	ご指摘のとおり動物の死骸の情報は生きものの痕跡を知る上で貴重なもので関係部署より情報を得ることがあります。施策30「生きもの調査の実施」の下情報として利用していきます。
24	▼基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり 「市の魚」の制定大賛成。「シンボルとして」⇒「象徴として」でよいのではないか。	シンボルでは意味が広いため「象徴」としました。
25	飼育動物・飼育植物の投棄禁止を記載すべき。	施策40「水と緑や生きものの情報集積と発信の推進」に次の取組を加えました。「飼っているペットや植物は責任を持って育ててもらい、河川や雑木林への投棄を防止します。」
26	鳥類・魚類への餌やり禁止を記載すべき。	項番9と同様に対応しました。

27	<p>施策27 自生ホタルや絶滅した生きものの生息・生育環境再生を検討します。検討するとはどういうことですか。現状をどう評価していますか。</p> <p>すでに、竹林公園からの湧水 こぶし沢では2014年から、東久留米市が管理する部分で自生ホタル復活のための活動がすすめられています。（こぶし沢の都が管理する部分は認められず。）この市民団体は環境政策課と連名で近くの住民に簡単な説明で、意見を求め、市の使用許可をとっています。ここは以前にも自生ホタル復活が試みられたところです。現状をお伝えします。ホタルファースト、他は排除でいいのですか。全ての生きものはいろいろな関係が複雑につながりあっています。私は2000年からずっとここのゴミ拾いを続けてきました。アブラハヤをはじめいろいろな生き物が命を育むところです。ここを通る人たちはせせらぎの音に足を止め、キラキラ輝く水面やアブラハヤが陽だまりで遊ぶのを覗き込んでいきます。川に沿った緑の道（南沢第六緑地）は生きものの通り道になっていました。ついでに私の家の小さな庭にもやってきます。ハグロトンボ、ギンヤンマ、クロアゲハ、ヘビなど、ゴイサギの幼鳥だって来たことがあります。庭にはニホントカゲ、カナヘビ、そしてヤモリもかかれています。</p> <p>しかし、ホタルの自生を目指す取り組みによって、こぶし沢の様子は一変しました。橋下のネット張、川の上の糸張、ホタルによくないとセキショウもたくさん抜き、水質を変えるための石灰石投入、今ではコンクリートブロックも大量に投入。いつもの場所で「魚はいないね。」と子どもたちの声。魚はすみかをかえました。ホタル専用人工水路になりました。こぶし沢のそばの私有地で開発も始まりました。市の管理地と思われる水ぎわのコブシの木が切られました。市の名木百選の一つカラタチだけが残りました。さらに、「トゲがあって危ない」と苦情が出たからと川沿いの道のミカンの木を市が数本切ってしまいました。安全は大事ですが、もっと他の解決策をさがすべきです。蝶の通り道だったのです。小さなところですが、このように生物多様性なんて関係なく進められています。ホタルについては、ホタルの幼虫やカワニナの放流に種の地域性、遺伝子について問題はないのでしょうか。各地で問題が起きていますが、考え方は様々です。ただホタルといえばみんなが喜ぶと思っていまいませんか。</p>	<p>いただきましたご意見も踏まえ、市の管理方法を振り返ると共に市民団体の方と今後につきまして協議しました。ホタルだけでなく様々な生きものの生息していることや、景観にも配慮した取り組みとできるようにしてまいります。</p>
28	<p>施策37 「より多くの市民が活動に加わることができるよう、管理マニュアルを作る」とありますが、管理マニュアルとはどのようなものですか。</p>	<p>自然環境の保全活動は、長い期間活動に携わってきた方々の積み上げによりその手法が確立してきたもののため、新しく活動に参加される方にも理解しやすいマニュアルを想定しています。</p>
29	<p>施策38、39、40として イベント、講座、体験学習、情報発信などさまざまなことが提案されています。私は市民が、子どもたちが、手軽に手に取れるガイドブックがあればよいと思います。</p> <p>公園や樹林などの大きな生きものの生息空間だけでなく、ベランダや庭などの小さな生息空間でもできること、そしてやってはいけないことなどやさしく書かれているものもいいです。私は、以前練馬区で働いていましたが、練馬まちづくりセンター2011年発行の「いきものつながり」はとても参考になりました。いろいろな場所で、生きものと一緒に暮らすためのアイデアがたくさん紹介されています。もうずいぶん時がたちましたから、他でもすばらしいものが出ていると思います。市民の力が試されています。</p>	<p>施策40の情報発信の一環として、施策38、39の市民や学校における環境学習の教材ともなるようなガイドマップも検討します。</p>

30	☆第二次緑の基本計画見直し案 ～ 全部読むのがむずかしかったです。ダイジェスト版があるといいです。パブリックコメントが出しやすいと思います。	計画の本編をまとめた後に、合わせて要点をまとめた概要版を作成しました。
31	生物多様性国家戦略 2012-2020を受け生物多様性戦略を踏まえたこのような基本計画が策定がなされること、とても素晴らしいと思います。しかし生物多様性地域戦略とどのように対応しているかわりづらく、11 ページの「生物多様性の言葉を知っているか」のアンケート結果を見ましても、「生物多様性」がより一層強調すべき言葉であると思いました。	P2「1 緑の基本計画について」に生物多様性地域戦略との関係を記載しました。コラム7「なぜ生きものと生息地を守るのか？」資料10「関連基礎用語解説」にも記載を加えました。
32	東久留米市の自然が、を流れる河川基盤としたつなり（水の回廊は良い表現ですね）を持っていることがマップでよくわかりました。 是非、それぞれの源流域がいかに重要であるか、保存すべき場所を記載していただければと思います。	水と緑と生きものの18の拠点の中には、「柳窪」「落合川源流」などの保全のための取り組みを記載しています。また、市内の河川は市内中にある湧水点から湧き出した水の集まりのため、湧水を保全するための緑地など保全すべき場所を「緑地保全計画対象地区」として示しました。
33	現在多くの地域団体が、保全に関わられていると思われませんが、その活動団体のリストなどは紹介されるのでしょうか？	コラム7「水と緑と生きものに関わる市民活動について」に記載しました。
34	若い人用の完結な冊子を作った方がよい、あれだと取っ付きにくい。 Twitterの公式アカウントを作って、少しずつ内容を発信すると広がりやすいと思う。	計画の本編の他に、要点をまとめた概要版を作成しました。今後の計画に関する情報提供のあり方としてTwitterも検討してまいります。
35	最初に「生きもの」の表記に定義がしてありますが、やっぱり読み進めていくと生きものの表記は動物として捉えてしまい、あまり植物を連想出来ない。	市内には希少な植物も多くありますが、場所を特定することで盗掘の恐れがあるため、具体的な記載を避けた部分もあります。
36	9 ページ向山緑地公園の写真ありません。	9 ページには「雑木林」「水辺（源泉地・川浴い）」「公園や住宅地」の一例を紹介しています。向山緑地公園の写真はP30に記載しています。
37	「緑の基本計画」への意見というより、どの様になって欲しいかという思いを持ちました。 散歩するコースが地域ごとに考えられるほどあるのは素晴らしいと思います。そのコースのある地域は、歩く道の脇が個人の住宅です。住宅の道路との境界を建築物の塀ではなく、生垣にするように方向付けが出来ると思います。 動物の隠れ場所が増えることに繋がり、土の部分が確保されるので、一部の植物に場所が出来るかと思えます。昔、畑の周囲には茶の木の垣根が(風除けでしたが)多く見られましたが、殆ど無くなりました。畑の周囲と住宅の周りとは樹種は違いますが、環境的に緑の多い好ましい地域となると思います。	市におきましても「保存生垣」についての管理に係る費用の一部を助成してその保存を推進しているところです。
38	個人が緑地に関わる様に受け皿として、直接携われる以外にも、保護する事に寄付できる制度等もあれば良いと思います。 小さいことですが、お伝えさせていただきます。	市におきましても「緑の基金」を設けて一般の方からの寄付を受け付けています。

39

読んでいた印象として説明のみのページが地図や表を用いているページに比べて黒一色という感じで読みづらいかなあということを感じました。ちょっとしたイラストだったり2, 3色使い分けるとさらに読みやすくなるのではないのでしょうか。あくまで1学生からの感想なので大人の方が読む資料としてはふさわしくないのかもしれませんが参考になれば幸いです。

学校で自然環境について学んでいるものとして興味があります。ぜひ多くの方々の目に留まり、少しでも東久留米市内の緑地が増えること、緑地保全地域に関心がいくことを願っております。

計画書の作成にあたっては、レイアウトを調整するとともに、写真などを交えてより親しみやすい内容としてまいりました。計画の本編とあわせて要点をまとめた概要版も作成しました。

これらにより、より多くの市民の方に緑や生きものへの関心を持っていただきたいと考えております。